

西尾市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費比率
	人	千円	千円	千円	%	%
6年度	169,528	75,445,933	2,816,225	12,290,823	16.3	16.3

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

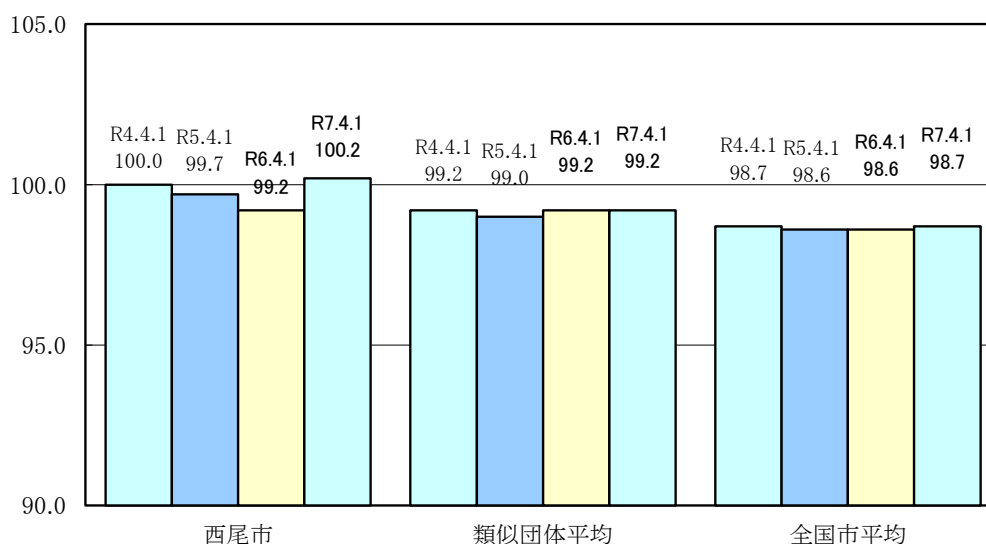
区分	職員数 A	給 与			計 B	(参考)一人当たり給与費	(参考)類似団体平均
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		B/A	一人当たり給与費
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	1,156	4,143,581	1,532,864	1,783,493	7,459,938	6,453	6,455

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数（地域手当補正後のラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合に
 ついて、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

初任給基準の改定により、一般行政職の初任給を4号引き上げたため。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び西尾市の支給割合）

（支給割合）国基準9%に対し、西尾市においても9%を支給。
 （実施時期）令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き下げることとし、令和7年4月1日時点は8%、令和8年4月1日は8%を支給。

（参考）

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	10%	9%	8%
西尾市の支給割合	10%	9%	8%

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(7年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
西尾市	43.9歳	338,728円	438,897円	408,230円
愛知県	41.7歳	333,651円	444,313円	387,988円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	42.5歳	333,442円	426,672円	379,882円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
西尾市	54.0歳	39人	314,305 円	363,643 円	357,203 円	—	—	—	—
清掃職員	49.9歳	17人	316,859 円	377,589 円	367,008 円	廃棄物処理業	48.0	320,600 円	1.18
学校給食	57.4歳	9人	309,944 円	350,040 円	348,433 円	飲食物調理従事者	44.5	288,300 円	1.21
用務員	56.4歳	5人	324,480 円	368,402 円	365,431 円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	48.2	273,400 円	1.35
運転手	61.9歳	3人	235,567 円	276,368 円	263,434 円	乗用自動車運転者(タクシー運転者を除く)	60.5	260,300 円	1.06
その他	54.3歳	5人	350,540 円	388,317 円	387,689 円	—	—	—	—
愛知県	52.3歳	155人	306,790 円	375,969 円	345,277 円	—	—	—	—
国	41.9歳	1,703人	294,567 円	—	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	49.6歳	72人	306,178 円	352,076 円	328,829 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
西尾市	—	—	—
清掃職員	6,240,938円	4,457,900円	1.40
学校給食	5,831,011円	3,831,800円	1.52
用務員	5,982,359円	3,721,700円	1.61
運転手	4,353,492円	3,505,000円	1.24
その他	6,336,769円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和4年～令和6年の3年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年において支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(7年4月1日現在)

区分		西尾市	愛知県	国
一般行政職	大学卒	237,600 円	230,900 円	220,000 円
	高校卒	206,700 円	199,100 円	188,000 円
技能労務職	22歳採用	228,800 円	— 円	— 円
	18歳採用	217,300 円	184,900 円	— 円

※ 技能労務職員の初任給は、採用時の年齢により決定します。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(7年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	280,575 円	357,600 円	387,242 円	412,488 円
	高校卒	262,800 円	316,700 円	332,800 円	376,300 円
技能労務職		260,900 円	298,500 円	306,700 円	403,731 円

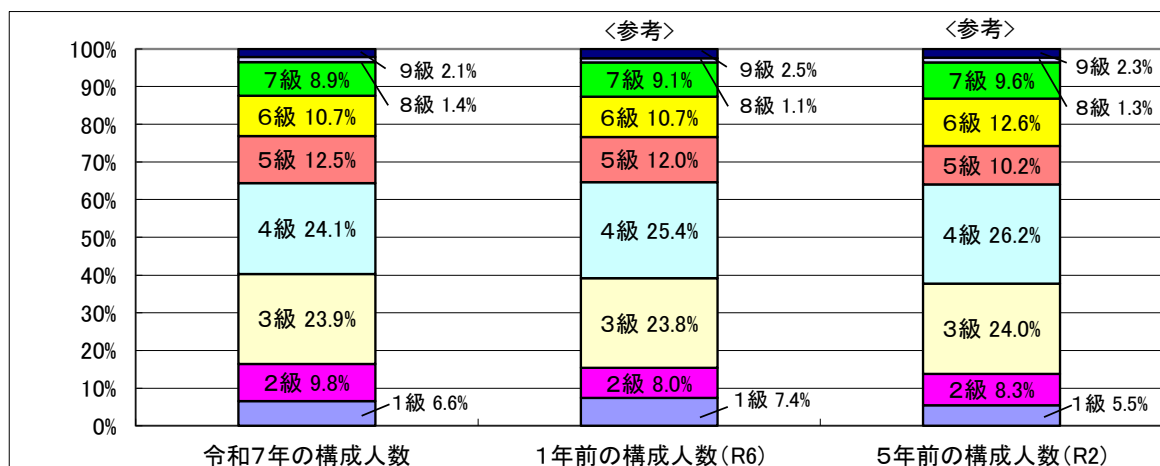
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(7年4月1日現在)

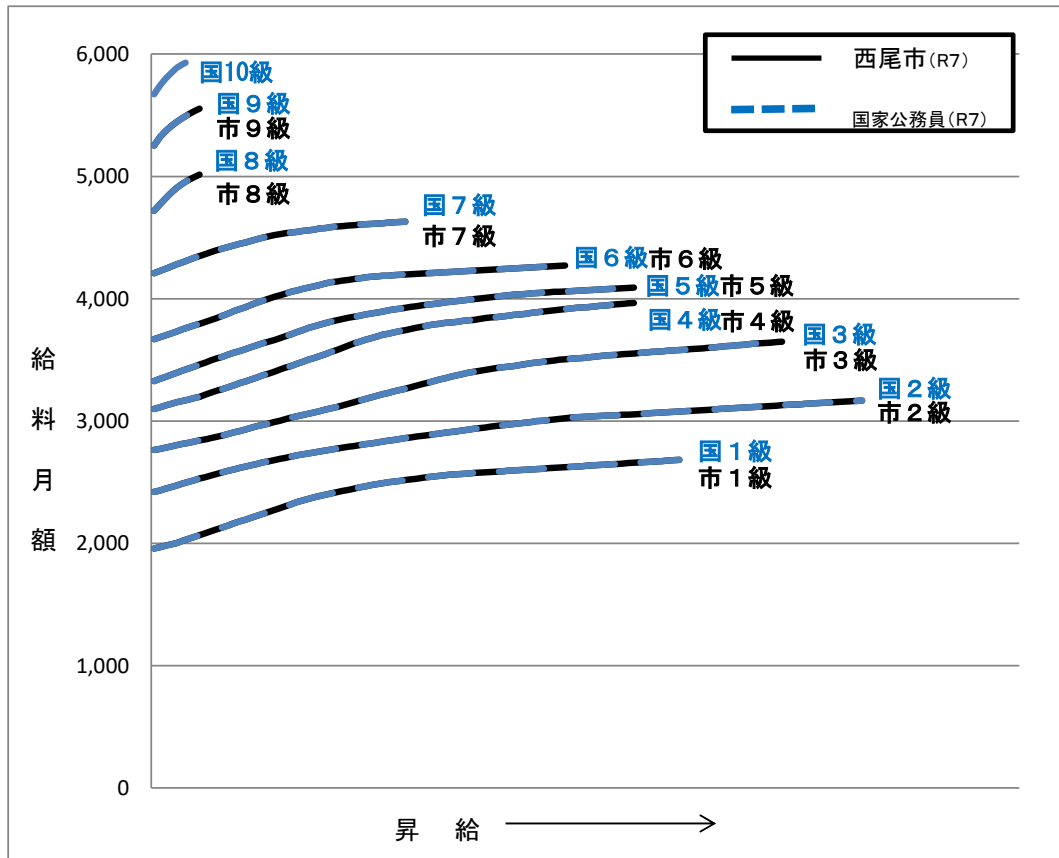
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
9級	高度の知識又は経験を必要とする部長の職務	12人	2.1%	525,300円	555,300円
8級	部長及び部次長の職務	8人	1.4%	471,900円	501,500円
7級	課長の職務	50人	8.9%	420,700円	463,000円
6級	課長補佐の職務	60人	10.7%	366,800円	427,000円
5級	主任主査の職務	70人	12.5%	332,600円	409,000円
4級	主査の職務	135人	24.1%	309,800円	396,500円
3級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	134人	23.9%	276,300円	364,900円
2級	相当の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	55人	9.8%	242,000円	316,800円
1級	定型的な業務を行う職務	37人	6.6%	195,800円	268,300円

(注) 1 西尾市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(西尾市)

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	○
上位、標準の区分			○		
標準、下位の区分					
標準の区分のみ (一律)					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

西 尾 市	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,541 千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 (1.4) 月分 勤勉手当 2.1 月分 (1.0) 月分 (支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由)	(6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 (1.4) 月分 勤勉手当 2.1 月分 (1.0) 月分 (支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% (国を上回る加算措置となっている場合、その理由)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(西尾市)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

西 尾 市				国			
(支給率)	自己都合		定年		(支給率)	自己都合 応募認定・定年	
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分 24.586875 月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分 33.27075 月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分 47.709 月分
最高限度	47.709	月分	47.709	月分	最高限度	47.709	月分 47.709 月分
調整率 83.7 /100				調整率 83.7 /100			
(国を上回る割合としている場合、その理由)							
その他の加算措置				その他の加算措置			
自己都合 応募認定・定年							
人当たり平均支給額	5,094	千円	21,968	千円	-		

- 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に対して普通会計から支給された平均額である。
- 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることな退職した場合を含む。

(3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)			676,593 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)			397,996 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
全地域	0.9 %	1,156 人	0.9 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			
地域手当補正後ラスパイレース指数	100.2		
(ラスパイレース指数)	100.2		

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+西尾市の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		377,670 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		562,846 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		38.4 %		
手当の種類(手当数)		12種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
滞納整理手当	一般行政職、 税務職	滞納金の徴収業務に従事した職員	5 千円	日額400円
		差押え又は差押え物件の引上げの業務に従事した職員	120 千円	日額1,000円
社会福祉手当	一般行政職	生活保護の現業、指導監督の業務に従事した職員	260 千円	日額140円
診療手当	医師、薬剤師、医療技術職、技能労務職	診療業務に従事した職員及びその補助をした職員(事務部の職員を除く)	126,020 千円	診療収入の3/100以内
	看護師、 医療技術職	正規の勤務時間外において勤務する準備を命ぜられた職員	2,617 千円	回1,000円
へき地診療手当	医師	佐久島診療所に勤務する医師	6,115 千円	給料月額の2倍以内
研究手当	医師	市民病院に勤務する医師	161,704 千円	診療収入の3/100以内
夜間看護手当	看護職	市民病院の病棟に勤務する看護師、准看護師又は市長がこれに準ずると認める職員が正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したときに支給	57,682 千円	深夜時間について勤務時間を全て含む 回7,300円 4時間以上 回3,550円 2時間以上4時間未満 回3,100円 2時間未満 回2,150円
危険手当	医療技術職、 一般行政職	エックス線又は放射線機具を常時操作する業務及び細菌検査業務に従事した職員	1,288 千円	日額110円
	一般行政職、 消防職	火災、台風その他の災害のため出動した職員	2,682 千円	回1,000円
	消防職	救急のため出動した消防吏員	11,954 千円	回300円 (救急救命士の有資格者は500円)
夜間特殊業務手当	消防職	深夜の実勤務時間が5時間を超える場合	34 千円	回980円
		深夜の実勤務時間が2時間以上5時間以下の場合	1,618 千円	回650円
		深夜の実勤務時間が2時間未満の場合	423 千円	回410円
感染症防疫手当	医師、 看護師、 医療技術職、 消防職	感染症防疫作業に従事した職員	0 千円	日額1,000円
不快手当	技能労務職	廃棄物の処理業務に従事した職員	3,244 千円	日額400円
	一般行政職	ごみ処理施設の炉内、補機類及びビットの清掃業務に従事した職員	36 千円	回1,000円
外勤手当	一般行政職	公害調査業務に従事した職員に支給	29 千円	日額300円
時差手当	看護職、 技能労務職	勤務時間又は休憩時間の始まる時刻及び終わる時刻が特別に定められた職員、日曜日に勤務した職員に支給	124 千円	日額110円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	396,664 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	291,237 円
支給実績(5年度決算)	366,785 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	270,890 円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(各年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	子 11,500円	155,305 千円	252,118 円
	配偶者 (8級、9級職員は0円) 3,000円		
	その他 (8級職員は3,500円、9級職員は0円) 6,500円		
住居手当	借家・借間居住者 家賃に応じて月額 100~28,000円	83,727 千円	279,089 円
通勤手当	公共交通機関利用者 運賃に応じて 月額最高55,000円	120,695 千円	81,221 円
	公共交通機関利用者以外 (片道2km未満及び徒歩の通勤者を除く) 通勤距離に応じて 月額最高31,600円		

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区分	給料	給料	月額		等
			(参考)類似団体における最高/最低額		
市長	市	1,007,000 円	1,090,000 円	918,000 円	
	副市	787,000 円	876,000 円	756,000 円	
報酬	議長	551,000 円	645,000 円	520,000 円	
	副議長	511,000 円	580,000 円	465,000 円	
	議員	455,000 円	553,000 円	420,000 円	
期末手当	市長	(6年度支給割合)	3.45 月分		
	副市長		(45%の加算措置あり)		
議	議長	(6年度支給割合)	3.45 月分		
	副議長		(45%の加算措置あり)		
手地域	市長	(6年度支給割合)	10.0 %		
	副市長				
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副市長	1,007,000 円×在職年数×415/100	16,716,200円	任期毎	
		787,000 円×在職年数×299/100	9,412,520円	任期毎	

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

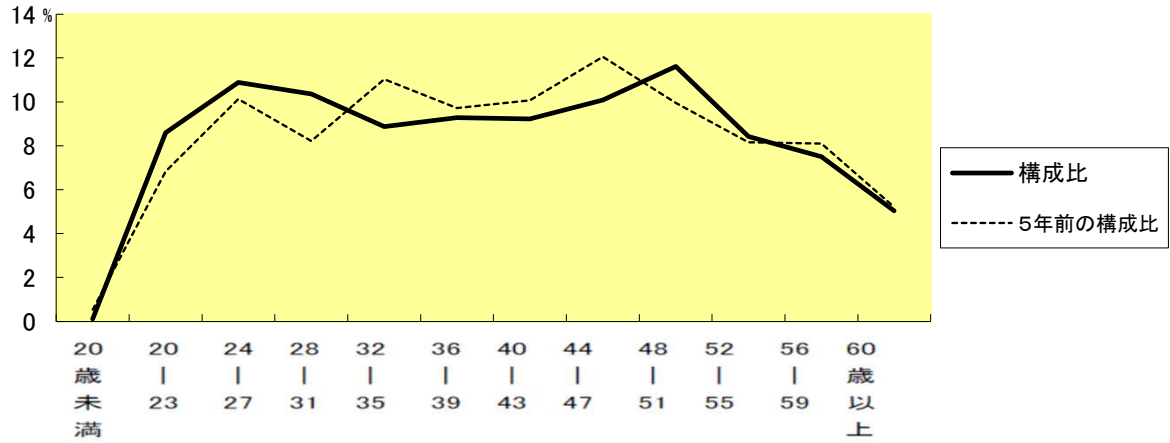
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7	0	
		総務	165	171	6	調整
		税務	61	61	0	
		民生	365	377	12	体制強化
		衛生	120	117	-3	調整
		労働	2	2	0	
		農水	24	24	0	
		商工	15	14	-1	調整
		土木	75	78	3	調整
		計	834	851	17	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 50.20 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 54.56 人)
	教育部門	131	130	-1	兼務による減、調整	
	消防部門	191	193	2	体制強化	
	小計	1,156	1,174	18	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 69.25 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.35 人)	
公営企業等	病院	455	469	14	体制強化	
	水道	26	27	1	調整	
	下水道	24	24	0		
	交通	8	7	-1		
	その他	47	45	-2	調整	
	小計	560	572	12		
合計		1,716 [1,879]	1,746 [1,879]	30 [0]	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 102.99 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	2人	150人	190人	181人	155人	162人	161人	176人	203人	147人	131人	88人	1,746人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	828	827	826	835	834	851	23 (2.8%)
教育	135	134	135	136	131	130	-5 (-3.7%)
消防	189	188	189	190	191	193	4 (2.1%)
普通会計	1,152	1,149	1,150	1,161	1,156	1,174	22 (1.9%)
公営企業等会計	516	534	541	539	560	572	56 (10.9%)
総合計	1,668	1,683	1,691	1,700	1,716	1,746	78 (4.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
6年度	2,975,681	260,183	190,762	6.4	6.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費36,531千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	25	120,104	14,926	46,223	181,253	7,250

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員の給与費を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
西尾市(水道事業)	50.0 歳	391,863 円	503,480 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

西尾市(水道事業)	
1人当たり平均支給額(6年度)	
1,849 千円	
(6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.5 月分	2.1 月分
(1.4) 月分	(1) 月分
(支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由)	
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5~20%	
(国を上回る加算措置となっている場合、その理由)	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(7年4月1日現在)

西尾市(水道事業)			
(支給率)	自己都合	定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
調整率	83.7 /100		
(国を上回る割合としている場合、その理由)			
その他の加算措置			
	自己都合	応募認定・定年	
人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以降その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		11,625 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		465,000 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
全地域	9.0 %	25 人	9.0 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

エ 特殊勤務手当(7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		223 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		13,938 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		53.0 %		
手当の種類(手当数)		4種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(6年度決算)	左記職員に対する支給単価
修繕工事作業手当	企業職員	修繕工事、量水器取替作業及び開閉栓業務	203 千円	日額300円
待機手当	企業職員	緊急出動に備えて待機を命ぜられた職員	20 千円	回1,200円
滞納整理手当	企業職員	外勤による滞納金の徴収業務	0 千円	日額400円
危険手当	企業職員	火災、台風その他の災害のため出動した職員	0 千円	日額1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	4,365 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	145,494 円
支給実績(5年度決算)	5,118 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	176,472 円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(各年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	子 11,500円	2,227 千円	74,217 円
	配偶者 (8級、9級職員は0円) 3,000円		
	その他 (8級職員は3,500円、9級職員は0円) 6,500円		
住居手当	借家・借間居住者 家賃に応じて月額 100～28,000円	948 千円	31,600 円
通勤手当	公共交通機関利用者 運賃に応じて 月額最高55,000円	1,770 千円	59,015 円
	公共交通機関利用者以外 (片道2km未満及び徒歩の通勤者を除く) 通勤距離に応じて 月額最高31,600円		

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める 職員給与費比率
6年度	千円 3,806,452	千円 521	千円 65,021	% 1.7	% 1.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費94,423千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
6年度	人 24	千円 97,385	千円 12,313	千円 37,934	千円 147,632	千円 6,151

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間職員を含み、会計年度任用職員の給与費を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
西尾市(下水道事業)	38.5 歳	322,940 円	448,778 円
団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

西尾市(下水道事業)	
1人当たり平均支給額(6年度)	
1,581 千円	
(6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.5 月分	2.1 月分
(1.4) 月分	(1) 月分
(支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由)	
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5~20%	
(国を上回る加算措置となっている場合、その理由)	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(6年4月1日現在)

西尾市(下水道事業)			
(支給率)	自己都合	定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709	月分
最高限度	47.709 月分	47.709	月分
調整率		83.7	/100
(国を上回る割合としている場合、その理由)			
その他の加算措置			
自己都合		応募認定・定年	
人当たり平均支給額	- 千円	-	千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以降その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		9,141 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		380,902 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
全地域	9.0 %	24 人	9.0 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

エ 特殊勤務手当(7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)	0		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	0		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)	0.0		%
手当の種類(手当数)	1種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(6年度決算)
滞納整理手当	企業職員	外勤による滞納金の徴収業務	- 千円
			左記職員に対する支給単価
			日額400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	5,491 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	219,640 円
支給実績(5年度決算)	5,901 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	236,040 円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(各年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	子 11,500円	1,486 千円	74,300 円
	配偶者 (8級、9級職員は0円) 3,000円		
	その他 (8級職員は3,500円、9級職員は0円) 6,500円		
住居手当	借家・借間居住者 家賃に応じて月額 100～28,000円	1,427 千円	67,952 円
通勤手当	公共交通機関利用者 運賃に応じて 月額最高55,000円	1,544 千円	45,441 円
	公共交通機関利用者以外 (片道2km未満及び徒歩の通勤者を除く) 通勤距離に応じて 月額最高31,600円		

(3) 渡船事業

① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める 職員給与費比率
6年度	千円 211,340	千円 △ 77,299	千円 60,783	% 28.8	% 39.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
6年度	人 8	千円 30,447	千円 8,064	千円 12,097	千円 50,608	千円 6,326

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員の給与費を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
西尾市(渡船事業)	45.9 歳	291,000 円	413,949 円
団体平均	52.0 歳	323,064 円	539,130 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

西尾市(渡船事業)	
1人当たり平均支給額(6年度)	
1,512 千円	
(6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.5 月分	2.1 月分
(1.4) 月分	(1) 月分
(支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由)	
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5~20%	
(国を上回る加算措置となっている場合、その理由)	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(7年4月1日現在)

西尾市(渡船事業)			
(支給率)	自己都合	定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
調整率	83.7 /100		
(国を上回る割合としている場合、その理由)			
その他の加算措置			
	自己都合	応募認定・定年	
人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以降その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		3,028 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		378,512 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
全地域	9.0 %	8 人	9.0 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

エ 特殊勤務手当(7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		1,045 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		174,135 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		75.0 %		
手当の種類(手当数)		1種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(6年度決算)	左記職員に対する支給単価
運航手当	企業職員	船舶の運航に従事した職員	1,045 千円	日額820円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	1,948 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	43,485 円
支給実績(5年度決算)	1,919 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	239,908 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	子 10,000円	1,464 千円	292,740 円
	配偶者 6,500円 (8級、9級職員は0円)		
	その他 3,500円 (8級職員は3,500円、9級職員は0円) 支給なし		
住居手当	借家・借間居住者 家賃に応じて月額 100～28,000円	318 千円	318,000 円
通勤手当	公共交通機関利用者 運賃に応じて 月額最高55,000円	261 千円	52,275 円
	公共交通機関利用者以外 (片道2km未満及び徒歩の通勤者を除く) 通勤距離に応じて 月額最高31,600円		